

令和3年度 本園の預かり保育（本園呼称：ホームクラス）の料金等について

本園は幼稚園型の認定こども園です。5時間の幼児教育を基本として、その前後の時間帯に預かり保育を展開しております。保育所や幼保連携型認定こども園とは異なることでもありますので、保護者の皆様にはそのことを了解したうえで入園をご検討ください。

「預かり保育」とは各クラスにおける幼稚園教育時間の前後に、在園児を対象に行う教育・保育活動で、本園では、「ホームクラス」という呼称で **7：30から18：30まで開設** しています。本園のホームクラスは、幼稚園教諭免許・保育士資格をもった職員がクラスによる幼稚園教育時間とは異なるプログラムを組んで行っています。

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が実施されています。それに伴い、預かり保育のご希望が大変多くなっております。

本園では職員配置や利用できる保育室数に限りがあり、お子様を安全にお預かりするために**利用定員を設けています**。預かり保育を必要とされている1号認定・新2号認定・2号認定の保護者の方とお子さんのために、以下の内容をご精読いただき、**就労やご家庭のご事情に合わせて必要な時に必要な分だけご利用いただきますよう皆様のご協力をお願い致します。**

※ 詳しくは入園決定後の令和3年3月20日（土）に預かり保育に関する説明会を行います。

【 ホームクラスの利用区分について 】

	クラス開始前ホーム	クラスでの幼児教育時間	クラス終了後ホーム
2号	7：30～ クラスでの幼稚園教育開始時刻	（5時間のクラス活動）	クラスでの幼稚園教育終了時刻～ 18：30
	園が許可した最大利用可能時間（通勤時間＋就労時間）での利用を基本とします。 保育標準時間認定は最大11時間以内、保育短時間認定は最大8時間以内であれば無償。		
1号	7：30～ クラスでの幼稚園教育開始時刻	クラスでの幼児教育時間 （5時間のクラス活動）	クラスでの幼稚園教育終了時刻 ～18：30
	有 料	無 償	有 料
新2号	1号認定・新2号認定は「クラス開始前ホーム」・「クラス終了後ホーム」の時間帯の合計利用時間で1日の預かり保育料金をタブレットにて算出。 新2号認定は、1日450円、月額11,300円を上限に償還払いされる。但し、実際にかかった費用と「450円×利用日数」を比べて低い金額が無償化の対象となる。		

※ 2号認定から1号認定・新2号認定への年度途中の変更は可能です。しかし、1号認定・新2号認定から2号認定への年度途中の変更は、利用定員の関係で難しい状況です。

【 ホームクラスの利用に関する園の考えとお願い 】

- ① ご家庭でしかできない経験（お買い物、お手伝いなど）が、お子さんの社会・生活経験や興味を広げ、家族の暮らしの知恵などを学ぶことにつながっていきます。お仕事の無い日 や お仕事が終わられた日は、ご家庭でお子様との大切な時間をお過ごしください。
- ② 上記の理由で、新2号認定・2号認定の方は、基本的にお子さんの健全な発達を考慮したうえで、勤務日の最大利用可能時間（就労時間 + 通勤時間）以内の時間でのホームクラスの利用をお願いします。
- ③ 新2号認定・2号認定の方で、ご両親のいずれかの方がお休みの日は就労を理由にしての利用はできません。（特に土曜日や代休日は職員配置が少人数となりますので、お子さんの安全管理上ご協力をお願い致します）
- ④ 行事（宿泊保育・運動会など）の前日・代休日や土曜日のご利用は、就労証明書を提出され、かつ当日勤務のある方のみ予約制でお預かりします。お弁当が必要です。

【具体的な利用の仕方や内容について】

- ① 1号認定、新2号認定および2号認定すべての方が、職員配置の都合上、事前に「イロドリ（webサイト）」の予約ページから申請をして頂きます。システムが自動的に優先順位の高い方から利用人数調整を行った後、利用できるかどうかを通知致します。（詳細は入園後にお伝えします）
- ② 春・夏・冬休み中のご利用は職員配置および給食発注の関係上、事前に予約を取らせていただきます。職員配置の都合上、変更は基本的にできません。また春・夏・冬休み中の担当の職員は研修や休暇のため固定ではありません。
- ③ 春・夏・冬休み中の平日およびの午前中保育日は基本的にホームクラスで給食を提供します。上記の日の給食は、安全管理上アレルギー対応ができません。給食だよりの成分表を確認の上、保護者の責任の下、一品でもアレルギーを含む献立があった場合は、お弁当の持参をお願いします。
- ④ 宿泊保育前後3日間、願書受付日、運動会前日、一日入園等の職員全員で関わる行事日、および土曜日や行事の代休日は、就労証明書を提出され且つ当日勤務のある方のみお預かりします。当日はお弁当をご持参ください。年長児は宿泊保育該当日の2日間はお子様の体調を配慮し預かり保育はありません。
- ⑤ 4月1日から入園式までの間にホームクラスをご利用の場合は、お子様が新しい環境に馴染むまで「慣らし保育」を1週間程度行います。初めの2日間は2時間程度のお預かりとなり、徐々に延ばしていきます。
- ⑥ 保育所等での集団経験のないお子様のホームクラスのご利用は、お子様自身の負担を考え、できるだけクラスでの一斉給食開始後からのご利用をお願いします。
- ⑦ 本園は幼稚園型の認定こども園であるため、日曜日・祝日以外にも入園式・進級式・卒園式・お盆の頃・運動会・年末年始・創立記念日等のホームクラスはありません。3号認定保育も行いません。

【 令和3年度のホームクラスの料金について 】

令和2年度からは新2号認定制度の導入に伴い、国や市から預かり保育料金も一部無償化の対象となり料金が軽減されたことに加え、園としても預かり保育を必要と希望されているお子さんたちのために、就労やご家庭のご事情に合わせて必要な分だけのご利用をしていただきたいと思います。月極め料金を廃止しております。諸事情を理解頂きご了承くださいますようお願いいたします。

区 分	実 施 日	時 間 帯 等	料 金
クラス開始前ホーム	月～金	7：30～クラスでの幼稚園教育開始時間	150円/30分
クラス就労後ホーム	月～金	クラスでの幼稚園教育終了時刻～18：30	150円/30分
土曜日・代休日 園行事によりクラスでの保育が行われない日 長期休業日（春・夏・冬休み）		7：30～18：30	150円/30分

おやつ代	月～土	15：15頃に食べます (1号・新2号認定のみ実費徴収)	70円/回
給食代	長期休業日など	1号・新2号認定で長期休業日の利用日	320円/回

- ※ 2号認定の方で最大利用可能時間（勤務時間＋通勤時間）を越えて利用される場合は、1号認定に準じた追加料金を徴収します。
- ※ 18：30以降のお迎えの方は、10分ごとに300円の超過料金を徴収します。
尚、18：30以降のお迎えが度重なる場合は、ホームクラスでのお預かりをお断りさせていただきます。
- ※ 1号認定・新2号認定の方は、基本的に就労などの特別な事情がない限りは、朝ホームや17：00以降のご利用はできません。必要がある場合はご相談ください。
- ※ 1号認定・新2号認定の方は、重要事項説明書に記載されている休業日（クラスでの幼稚園教育の行われない春・夏・冬休み）や土曜日・代休日等にホームクラスを利用される場合は150円/30分の料金が必要です。
- ※ 1号認定・新2号認定の方は、休業日（春・夏・冬休み）等にホームクラスを利用され給食を食べる場合は1食320円徴収致します。事前に材料を調達している関係上、如何なるキャンセルの場合も返金はできません。また、別日への変更や他の方への譲渡もできません。
- ※ 1号認定・新2号認定のおやつ代は1食70円です。2号認定のおやつ代は毎月の副食費に含まれています。おやつ前のお迎えで、食べられていない場合は0円。またアレルギーでおやつ持参の場合は0円です。
- ※ 課外教室の時間はホームクラス時間から除外されます。ウエルネスの教室(サッカー・体操・チアダンス)は教室の始まるまでの時間も無料で見てもらえます。ECC・スイミング・ピアノ・マリimbaは教室時間までの時間はホームクラス料金に加算されます。但し、午前中保育の日、および長期休業日のサッカー・体操・チアダンス・スイミングの課外教室はありません。課外教室の時間調整のためのホームクラス利用はお控えください。

【 預かり保育無償化申請対応の為にICT化と支払い方法について 】

- ◆令和元年度10月からイロドリシステムによる予約および料金の自動計算方式を導入しています。また、ホームクラスをはじめとする他分野でもICT化システムの構築を進めております。
- ◆毎日、保護者の皆様には簡単なタブレットの操作をしていただきます。自動計算された料金が月ごとに集計され、翌月お渡しするゆうちょ銀行の払い込み用紙にてお支払いいただきます。新2号認定の方は、払込確認後、市に提出する償還払いの用紙をイロドリで計算・印字したものをお渡しします。
- ◆実施に当たっては、入園後、保護者の皆様にプリントやフローチャート等でご説明致します。
- ◆万が一、お支払いが期日までに完了しない場合は、翌月3週目からホームクラスが利用できなくなります。

【 新2号認定について 】

- (1) 新2号認定とは・・・1号認定の方で、保育の必要の事由を持たれている方
- (2) 新2号認定の預かり保育料の無償化とは・・・一日あたり450円、月額上限11,300円が無償化の対象となり、預かり保育料が軽減されます。

計算方法

〇月の預かり保育の△日利用の月額集計が A円
〇月の預かり保育の利用日数 △日 × 450円 が B円 だとすると、
A円とB円を比較して、低い方の金額が後日保護者の口座に償還されます。

- (3) 新2号認定の預かり保育にかかる償還払いについて・・・料金は一旦園に全額支払った後、市から支給を受けることとなります。
(月ごとにかかった預かり保育料金と利用日数を市に申請し、月額11,300円を上限として、保護者の口座に後日入金されます)
- (4) 新2号認定の申請方法について・・・
 - ◆こども入所支援担当（市役所北館2階） 預かり保育実施園 などで配布
 - ◆申し込み書類は尼崎市ホームページにも掲載。そこからもダウンロード可能

問い合わせ先
尼崎市こども青少年局こども入所支援担当
電話:06(6489)6369

他の市町村に住民票のある方は、
詳細が異なりますので、
各自でお問合せください。